

### 令和2年国勢調査に基づく過疎地域の変更について

過疎法第43条の規定に基づき、県内の市町村の過疎指定に変更がありますので報告します。

#### 1. 該当市町村

安来市 みなし過疎→全部過疎

#### ●人口データ (国勢調査に基づく)

市町村名	S55	H7	H27	R2	高齢者	若年者
安来市	49,321	46,934	39,528	37,062	13,835	4,123

#### ●人口減少率

40年間人口減少率 (S55-R2)	25年間人口減少率 (H7-R2)	高齢者比率 (R2)	若年者比率 (R2)
-25%	-21%	37%	11%

#### ●法律の規定 (基準値は総務省の速報値及び県担当の積算による)

- ・長期要件① 40年間人口減少率 -30%以上
- ・長期要件② 40年間人口減少率 -25%以上かつ高齢者比率 38%以上
- ・長期要件③ 40年間人口減少率 -25%以上かつ若年者比率 11%以下
- ・中期要件 25年間人口減少率 -23%以上

**⇒長期要件③に該当するため、全部過疎となる**

#### 2. 今後のスケジュール

令和4年1月18日 17時以降 総務省から県を通じて安来市に伝達

令和4年4月1日 公示

#### 3. 当該変更に伴う影響

当該変更に伴う過疎対策に係る支援内容に大きな変更はございません。

#### 4. 全国の指定状況 (参考)

		全部過疎	みなし過疎	一部過疎	合計
市町村数	現行	650	21	149	820
	追加後	713	14	158	885